



Title	1972年の沖縄返還時の有事の際の核持ち込みに関する「密約」に係る調査関連文書No.1(52 外務省外交史料館レファレンス番号 : H222234)
Author(s)	-
Citation	平成22年度外交記録公開(3)No.5 公開日 : 平成22年12月22日 外務省外交史料館管理番号 : 2010-6437 CD・DVD番号 : H22-013
Issue Date	
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43894
Rights	外務省外交史料館所蔵資料

52

特

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

大政事外務省
 務務次官
 臣官審審長
 議書文會管給
 総人電厚計
 国資長債移長
 参調析
 参領旅移

総番号 (T A) 14741
 69年4月8日 20時30分 米 国 主 管
 69年4月9日 11時05分 本 省 発 着 米 張

外務大臣殿 下田大使 臨時代理大使 総領事 代理

オキナワ問題 (内話)

第1056号 特秘 至急

7日、大統領府ハルペリンが他用で会ったヨシノに対し内話したところ次の通り。多少らく観的であるが何ら御参考まで (なお、カッコ内は当方の質問)。

(1) (オキナワ問題に関する日本政府の立場については何ら正式な通報を受けていないが、新聞紙上に伝えられる国会の質疑応答や国内政治の動向から察すると日本政府の立場はあくまで本土なみであり、安保条約の事前協議条項の FLEXIBLE な運用により現在のオキナワ基地の果たしている役割をある程度 ACCOMMODATE してゆくよりほかないとの印象をうけているが、これについてどう思うか)

日本側の内政上の事情でそのようになって来ているのはやむを得ないと思われる。米国に対しては日米国交関係の維持の方が他のあらゆる考慮よりも重要であるという議論で説得するよりほかに手がないだろうと思う。

(2) (核問題も同様で日本国民の特殊な心理状況からこ

参北京經
 中西經
 参北北保
 参一三
 参西東洋
 西東
 参審近ア
 次総経国方
 参實統
 参政技二
 国一理
 参条協規
 参政経科
 軍社専
 参道内外

極秘

特

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

の存在を許さないとと思うがどうかと質したところ)

その点も度々の日米協議に出席した自分としては理解している。ホワイトハウスについては自分とスナイダーがキッシンジャーに対し既に上記(1)の点も含めよく説明しているから、それ程問題はないと思うがやはり軍はできるならばあらゆる既存の特権をそのまま維持しようという当然の心理から、その抵抗は相当あると思う。然しながら最終的にはニクソン大統領が断を下すことになるのであるから、大統領に対し極東の平和維持のためにはオキナワにおける核の存在よりも日本国民の対米友好態度の方がはるかに重要であることを印象づけることがかん要である。

(3) (韓国、台湾等がオキナワの米軍基地を弱体化させることに反対しているのではないか)

その動きも多少あるが、これについては日本が米国はもち論関係国政府に対し日本本土の基地及び日本国民の果たす役割の方がオキナワ自由使用よりはるかに彼らの安全に資する所以であることを説明すべきであると思われる。

(4) (しかし、韓国等はオキナワに核がある方が北せんに対するい圧になると考えていないか)、何も核兵器をオキナワに置かなくても、必要ならば韓国においた方がこの目的をより直接的に果たすと思う。

(5) (オキナワの極東における役割の重要性はよく分る

極秘

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

極秘

が。米側が台湾に対して特に考慮を払っているように見受けられるが。どういふ訳か)

これはきゆう極的にはやはり国府政府をがっかりさせないようにとの政治的考慮から出ているもので。日本が国府に対しよく説明すれば先方も了解するのではないかと考える。

(6) (以上の貴方の説明によれば。大した問題ないような印象を受けるが。オキナワ返かんに伴い^{米側は更に}どのような要求を提示する積りか)

日本が返かん後のオキナワの防衛について直接責任を負うことはもち論であるが。これ以外に。一般に米議会がいただいている日本はF R I D E をしているとの印象をふつしよくする必要がある。これはもち論日本の防衛力の強化と対外援助の増大ということに要約されよう。自衛力の強化については日本の憲法が規定している以上のことを求める訳ではない。ただし。例えばヴィエトナム和平成立後においてはC I V I L I A N による和平の監視隊位を派遣することは――そのような段取になれば――当然期待される。経済援助についてはヴィエトナム和平成立後。北も含めての復たうのための援助（これについては日本側も構想をもっていることを指摘）及びアジア開銀に対する

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

極秘

特別基金の更に / 億ドルの増額等が考えられよう。また。開発途上国に対する援助を国民所得の / % にまで増額するという積極的なし勢を表明することは効果があると思う。ニクソンはジョンソン前大統領とは違いH O R S E - D E A L E R のような態度はとらない。ジョンソンは日本がこれとこれをする場合には米国はこれをするというような計算ずくの取引をしたが。ニクソンはもつとS T A T E M A N - L I K E に大きな立場から決断する。従つて日本側も本件援助 / % 問題のごときは交渉の具として使うような態度を見せず。例えば総理御出発の一週間前位に日本政府の態度として内外に声明することが一番効果があると思う。

(7) (オキナワ問題のP R 方法についての意見如何)
本件につき日本大使館がキャンペーンしているという印象を与えることは。米議会のハト派の立場も弱体化させ逆効果となろう。行政部内の争いはホワイト。ハウスが最終決断を下すから。日本側は上下院軍事委員会のタカ派を個別的に説得するのがかん要と思われる。上院ではステニス。ラッセル。サモンド。タワ。ゴールドウォーター。下院ではリベース等が目ぼしいものと思う。